

下松市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

2021年12月策定

2025年 3月改訂

下松市

目次

はじめに	1
(1) 人口減少社会とデジタル技術	1
(2) DX推進の意義、計画策定の目的	1
1 基本的事項	2
(1) 計画の位置付け	2
(2) 計画期間	3
(3) 推進体制	3
2 基本理念及び基本方針	4
(1) 基本理念	4
(2) 基本方針	4
3 デジタル化の推進計画	5
基本方針1 安全安心で利便性を実感できる市民サービスの実現	5
(1) 行政手続のオンライン化	5
(2) マイナンバーカードの普及促進	9
(3) 行政データの活用、共有	10
(4) 地域社会のデジタル化・デジタルデバイド（情報格差）対策	14
(5) 情報発信の充実	15
基本方針2 行政のスマート化の実現	16
(1) 行政情報システムの標準化・共通化	16
(2) AI・RPAの利用促進	17
(3) テレワークの推進	20
(4) 事務の効率化	21
基本方針3 セキュリティ対策の徹底	22
(1) 情報セキュリティ対策・人材育成の強化	22
基本方針4 DX推進人材の育成	23
(1) DXマインドの醸成	23

はじめに

（１）人口減少社会とデジタル技術

近年、デジタル技術は急速に進展し、日常のコミュニケーションをはじめ、仕事、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面で活用されています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、Web会議やオンライン教育、テレワーク、キャッシュレス決済など、社会経済活動を非対面・非接触で可能とする仕組みは爆発的に普及し、今日の社会において、必要不可欠なものとなりつつあります。

デジタル技術の進展の一方で、人口減少社会の進展による生産年齢人口の減少や、超高齢化社会への対応に伴う社会保障関係費コストの増大等により、将来の自治体経営は、これまでどおりでは成り立たないことが予想されます。具体的には、人口減少に伴う職員数の減少、財政規模縮小により、経営資源はこれまで以上に活用が制約される一方で、行政サービスの水準は将来にわたり維持・向上させていくとともに、多様化・複雑化する課題に対して的確に対応していくことが求められます。

国は、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべき社会のビジョンとして示し、地方公共団体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められるとしています。

（２）DX推進の意義、計画策定の目的

本市では、2021（令和3）年に「下松市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、「人に優しいデジタル化の推進」の基本理念のもと、デジタル技術の活用により、市民の利便性向上と業務効率化を図り、将来の人口減少社会にあっても、政策立案や相談支援などの「人でなければできない仕事」に、人的資源を振り向けられる体制の整備・構築を目的に、デジタル化の取組みを進めてきたところです。

計画策定から3年あまりが経過し、計画期間も最終盤にさしかかったことから、これまでの取組みを振り返るとともに、目標の設定・見直しを行い「下松市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を改訂します。

1 基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画を以下のとおり位置付けます。

- ①官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。
- ②国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2023年（令和5年）6月9日閣議決定）」が目指す社会の姿を踏まえ、本市が推進すべき計画として位置付けます。
- ③総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が示す取組事項を本市で具体化するための計画として位置付けます。
- ④本市の最上位計画である「下松市総合計画」に掲げる基本施策の一つである「行政情報化の推進」を図るうえでの、デジタル技術の利活用の基本的な考え方や方向性を示すものであり、関連する個別計画として位置付けます。

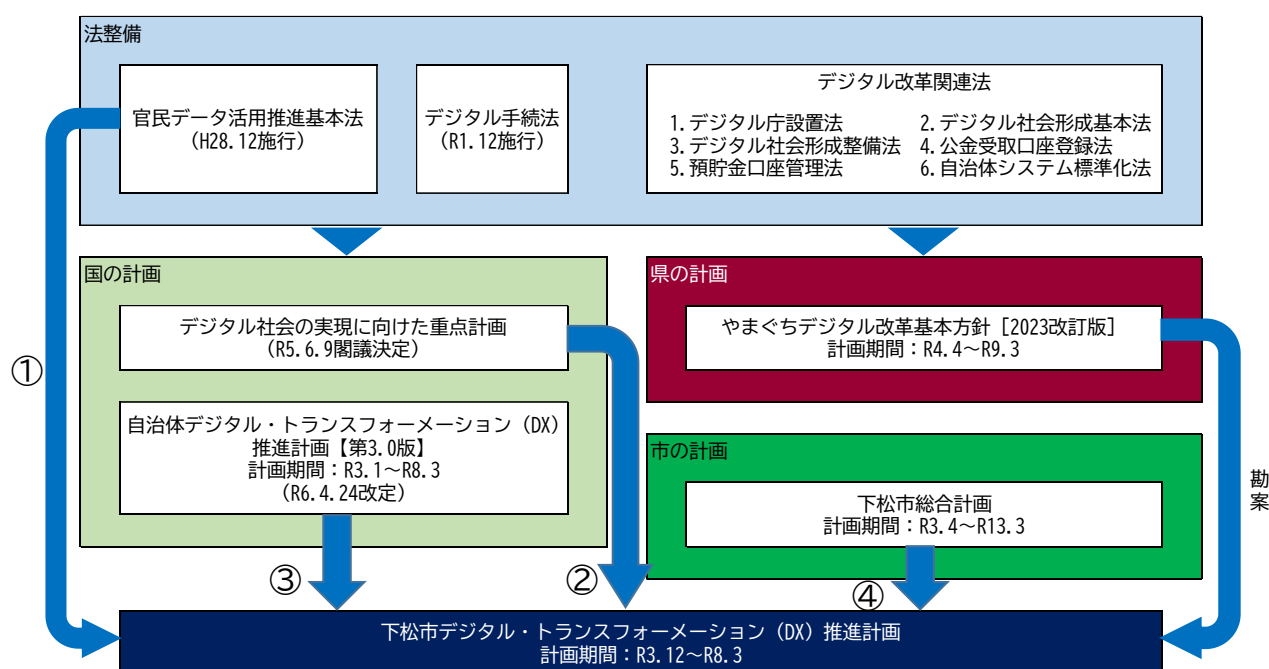


図1 計画の位置付け

（２）計画期間

本計画の計画期間は、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」との整合を図るため、2021（令和3）年12月から2026（令和8）年3月までとします。

なお、デジタル技術の進歩や国および県の施策、本市の施策の成果などを踏まえ、必要に応じて随時見直しを行います。

（３）推進体制

下松市ICT推進プロジェクト本部において本計画の着実な推進を図ります。

また、必要に応じて、議題に関係する部署の職員をメンバーとする研究部会を設置し、積極的に意見収集を行い、庁内横断的な体制で進めていきます。

2 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

人に優しいデジタル化の推進

安全安心なまちづくりの中で、現在の身近な情報ツールを利用し、「いつでも」「どこでも」行政サービスを提供できることで、これまで以上に行政を身近に感じてもらえると考えます。一方で、情報ツールとかわりの薄い情報弱者の存在も忘れてはいけません。誰もがデジタル社会のサービスを享受できる環境整備を目指します。

(2) 基本方針

上記の基本理念を具現化するために、以下の基本方針の下、本計画を推進します。

基本方針1 安全安心で利便性を実感できる市民サービスの実現

デジタル技術を用いて、市民にとって便利で身近な市役所を目指します。

また、デジタルデバイドの解消に努め、生活情報などの市民が広く共有が必要な情報提供をはじめ、一人一人の多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け、利用できる「行政サービス」の構築に向けた取組を進めます。

基本方針2 行政のスマート化の実現

デジタル技術の活用により、従来の業務を改善し、新たな価値の創出を図るなど効果的かつ効果的な行政サービスの提供を目指します。

基本方針3 セキュリティ対策の徹底

デジタル化の状況に応じたセキュリティの確保を進めるとともに、デジタル技術を活用する職員のICTリテラシーの向上を図ります。

基本方針4 DX推進人材の育成

計画を効果的に推進するため、DXの意義をよく理解し、自らの業務において変革を起こすことのできる人材の育成を図ります。

3 デジタル化の推進計画

基本理念及び基本方針を踏まえ、次の項目を計画的かつ総合的に進めていきます。

基本方針1 安全安心で利便性を実感できる市民サービスの実現

取組項目		(1) 行政手続のオンライン化				
概要		総務省の自治体DX推進計画において、積極的・集中的にオンライン化を進めることとされた、特に国民の利便性向上に資する手続（31 手続）のうち、子育て・介護関係手続（26 手続）については、2022（令和 4）年度末時点で 1,133 団体（全 1,741 団体の 65.1％）においてオンライン化が完了し、2023（令和 5）年度以降も引き続き「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のオンライン・デジタル化を推進するとされています。本市においても、子育て・介護関係手続に罹災証明書の発行申請を加えた 27 手続（以下、27 手続という。）について、2022（令和 4）年度末までにオンライン化を完了しています。 今後も市民のニーズに合った手続へと見直しを進めるとともに、オンライン手続利用者の増加にも取り組み、便利な行政手続のオンライン化を推進します。				
現状	計画策定時	オンライン手続件数：マイナポータル（子育て関係） 5 件 市ホームページ電子申請 11 件 （R3.12 時点）				
	直近	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」（別表 1）のうち、オンライン化済の手続： 37 件 （R6.12 月末時点）				
目標		別表 1 の全 59 手続のうち、市に権限のある 49 手続のオンライン化				
成果指標		（算定式）オンライン化済手続数÷49×100（％） （現況値：R6.10 末）37÷49×100≒75.5％ （目標値：R8.3 末）38÷49×100≒77.6％				
工程表		2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
		27 手続のオンライン化				
		27 手続以外のオンライン化				
		デジタル改善ポストによる オンライン手続のニーズ把握				

別表 1

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」

a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

番号	手続	市の 権限	27 手続	オンライン化 現況
1	図書館の図書貸出予約等	○	-	○
2	文化・スポーツ施設等の利用予約	○	-	○
3	研修・講習・各種イベント等の申込	○	-	○
4	地方税申告手続（eLTAX）	○	-	○
5	自動車税環境性能割の申告納付	×	-	-
6	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告	×	-	-
7	自動車税住所変更届	×	-	-
8	水道使用開始届等	○	-	○
9	港湾関係手続	×	-	-
10	道路占用許可申請等	○	-	×
11	道路使用許可の申請	×	-	-
12	自動車の保管場所証明の申請	×	-	-
13	駐車 of 許可の申請	×	-	-
14	建築確認	×	-	-
15	粗大ごみ収集の申込	○	-	○
16	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告	×	-	-
17	犬の登録申請、死亡届	○	-	×
18	感染症調査報告	×	-	-
19	職員採用試験申込	○	-	△※
20	入札参加資格審査申請等	○	-	×
21	入札	○	-	×
22	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求	○	-	○
23	消防法令における申請・届出等	○	-	○

※△はオンラインのみで完結しない手続

b)住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続

ア.子育て関係

番号	手続	市の 権限	27 手続	オンライン化 現況
1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	○	○	○
2	児童手当等の額の改訂の請求及び届出	○	○	○
3	氏名変更／住所変更等の届出	○	○	○
4	受給事由消滅の届出	○	○	○
5	未支払の児童手当等の請求	○	○	○
6	児童手当等に係る寄附の申出	○	○	○
7	児童手当に係る寄附変更等の申出	○	○	○
8	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	○	○	○
9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	○	○	○
10	児童手当等の現況届	○	○	○
11	支給認定の申請	○	○	○
12	保育施設等の利用申込	○	○	○
13	保育施設等の現況届	○	○	○
14	児童扶養手当の現況届の事前送信	○	○	○
15	妊娠の届出	○	○	○

イ.介護関係

番号	手続	市の 権限	27 手続	オンライン化 現況
1	要介護・要支援認定の申請	○	○	○
2	要介護・要支援更新認定の申請	○	○	○
3	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	○	○	○
4	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	○	○	○
5	介護保険負担割合証の再交付申請	○	○	○
6	被保険者証の再交付申請	○	○	○
7	高額介護（予防）サービス費の支給申請	○	○	○
8	介護保険負担限度額認定申請	○	○	○
9	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	○	○	○
10	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	○	○	○
11	住所移転後の要介護・要支援認定申請	○	○	○

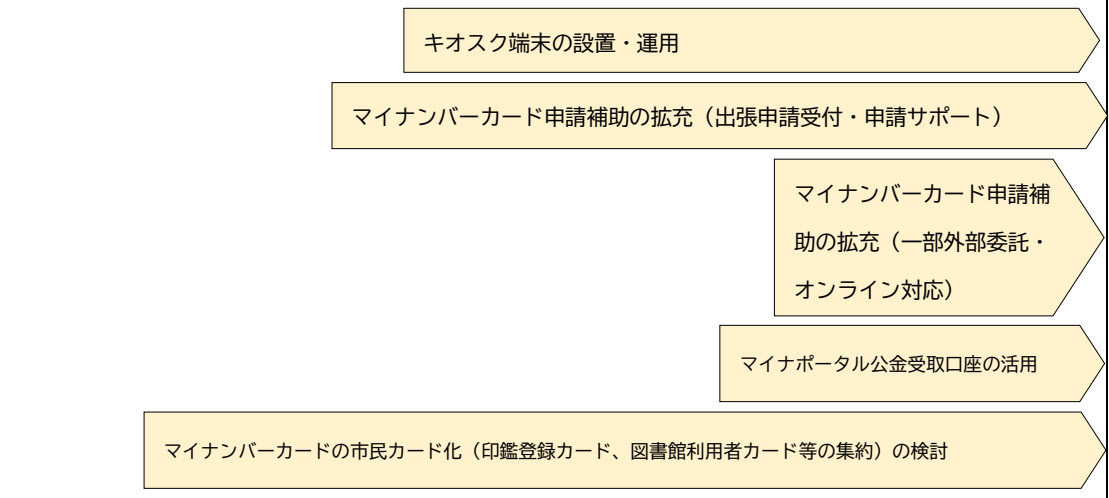
ウ. 被災者支援関係

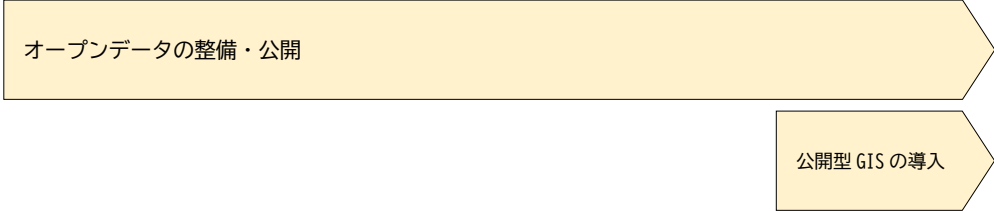
番号	手続	市の 権限	27 手続	オンライン化 現況
1	罹災証明書の発行申請	○	○	○
2	応急仮設住宅の入居申請	○	-	×
3	応急修理の実施申請	○	-	×
4	障害物除去の実施申請	○	-	×
5	災害弔慰金の支給申請	○	-	×
6	災害障害見舞金の支給申請	○	-	×
7	災害援護資金の貸付申請	○	-	×
8	被災者生活再建支援金の支給申請	○	-	×

エ. 転出・転入手続関係

番号	手続	市の 権限	27 手続	オンライン化 現況
1	転出届	○	-	○
2	転入予定市区町村への来庁予定の連絡	○	-	○

合計（○の数） 49 27 37

取組項目		(2) マイナンバーカードの普及促進				
概要		「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」とであるとされています。 2024（令和6）年12月からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、2025（令和7）年3月からは運転免許証の一体化が始まることから、今後、カードの普及がさらに進むことが予想されます。 本市では、2018（平成30）年から、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストア等で取得できる証明書交付サービスを開始しています。 今後、マイナンバーカードを取得することで新たな体験価値を得られるよう、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実を図ります。				
現状	計画 策定時	マイナンバーカード交付率： <u>42.6%</u> （R3.12.1現在）				
	直近	マイナンバーカード保有率： <u>82.3%</u> （R6.12月末時点） （同）全国合計値：77.1%（同上）				
目標		次期計画期間（令和8年度～）におけるマイナンバーカード保有率の最高到達水準とみられる85～90%の達成を見据えて、本計画期間最終年度の12月末時点の保有率83%を達成する。				
成果指標		（算定式）カード保有枚数÷人口（R7.1.1時点）×100（%） （現況値：R6.12末） $46,826 \div 56,866 \times 100 \div 82.3\%$ （下松市） $96,314,449 \div 124,885,175 \times 100 \div 77.1\%$ （全国） （目標値：R7.12末） <u>83%</u>				
工程表		2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）
						

取組項目		(3) 行政データの活用、共有				
概要		国や地方公共団体等が保有する行政情報を、「オープンデータ化」する取組の推進に伴い、ビジネスや身近な公共サービスへの活用も進んでいます。国は、公開を推奨するデータ、データの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめた「自治体標準オープンデータセット」(以下「自治体標準 ODS」という。)を策定し、積極的なオープンデータ化を求めています。本市では「山口県オープンデータカタログサイト」においてオープンデータを公開していますが、本市が所有するデータの有効活用を促進するため、より一層のデータ公開を推進します。 また、ハザードマップ、公共施設、道路等の地図情報を統合型地理情報システム(統合型 GIS¹)として整備し庁内で共有しています。事務の効率化を図るため、情報の統合・一元化を進めるとともに、これらを外部に公開する公開型 GIS の導入により、広く地図情報を共有し、住民利便性の向上を図ります。				
現状	計画 策定時	オープンデータ公開数： <u>3 件</u> (R3.12 現在)				
	直近	オープンデータ公開数： <u>48 件</u> (うち自治体標準 ODS 分：29 件) (R6.12 現在) (公開済みデータについては別表 2 参照)				
目標		- 自治体標準 ODS 全 31 項目のうち、市が保有していない、または公開できないデータを除く 29 項目のデータ整備および公開 - 公開型 GIS 導入による、公開可能な地図情報の外部公開				
成果指標		【目標 1】 (算定式) 自治体標準 ODS のうち整備・公開済のデータ数 ÷ 29 × 100 (%) (現況値：R6.10 末) 29 ÷ 29 × 100 = 100% (目標値：R8.3 末) 29 ÷ 29 × 100 = 100% 【目標 2】 (算定式) 公開済地図情報の数 (件) (現況値：R6.10 末) 0 件 (目標値：R8.3 末) <u>1 件以上</u>				
工程表		2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
						

¹ 地理情報システム (GIS: Geographic Information System) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

別表 2

下松市オープンデータ一覧

(公開サイト：山口県オープンデータカタログサイト <https://yamaguchi-opendata.jp/ckan/organization/35207>)

番号	データの名称	データの概要	公開日	自治体 標準 ODS※
1	公共施設一覧	下松市の公共施設をまとめた一覧	2023/12/1	○
2	文化財一覧	下松市の文化財をまとめた一覧	2023/12/1	○
3	指定緊急避難場所・避難所一覧	下松市の指定緊急避難場所・避難所を まとめた一覧	2023/12/1	○
4	地域・年齢別人口	下松市の地域・年齢別人口をまとめた 一覧	2023/12/1	○
5	子育て施設一覧	下松市の子育て施設をまとめた一覧	2023/12/1	○
6	オープンデータ一覧	下松市のオープンデータをまとめた一 覧	2024/8/1	○
7	公衆無線LANアクセスポイン ト一覧	下松市の公衆無線LANアクセスポイ ントをまとめた一覧	2023/12/1	○
8	AED設置箇所一覧	下松市のAED設置箇所をまとめた一 覧	2023/12/1	○
9	介護サービス事業所一覧	下松市の介護サービス事業所をまとめ た一覧	2023/12/1	○
10	医療機関一覧	下松市の医療機関をまとめた一覧	2023/12/1	○
11	観光施設・観光ポイント一覧	下松市の観光施設・観光ポイントをま とめた一覧	2023/12/1	○
12	イベント一覧	下松市のイベントをまとめた一覧	2023/12/1	○
13	公衆トイレ一覧	下松市の公衆トイレをまとめた一覧	2023/12/1	○
14	消防水利施設一覧	下松市の消防水利施設をまとめた一覧	2024/3/1	○
15	食品等営業許可・届出一覧	※関連サイトへのリンク（県）	2024/11/1	○

16	学校給食献立情報	※関連サイトへのリンク（市）	2023/12/1	○
17	小中学校通学区域情報	下松市の小中学校通学区域情報をまとめた一覧	2023/12/1	○
18	ポーリング柱状図	※関連サイトへのリンク（国）	2023/12/1	○
19	都市計画基礎調査情報	※関連サイトへのリンク（県）	2024/11/1	○
20	調達情報	※関連サイトへのリンク（市）	2023/12/1	○
21	標準的なバス情報フォーマット	※関連サイトへのリンク（市）	2023/12/1	○
22	支援制度情報	※関連サイトへのリンク（市）	2024/2/1	○
23	防災行政無線設置一覧	下松市の防災行政無線設置をまとめた一覧	2023/12/1	○
24	教育機関一覧	下松市の教育機関をまとめた一覧	2023/12/1	○
25	公営駐車場一覧	下松市の公営駐車場をまとめた一覧	2023/12/1	○
26	公営駐輪場一覧	下松市の公営駐輪場をまとめた一覧	2023/12/1	○
27	投票所一覧	下松市の投票所をまとめた一覧	2023/12/1	○
28	ゴミの分別方法一覧	下松市のゴミの分別方法をまとめた一覧	2023/12/1	○
29	赤ちゃんの駅一覧	下松市の赤ちゃんの駅をまとめた一覧 ※データなし（事業未実施のため）	2024/11/1	×
30	ゴミ集積場所一覧	下松市のゴミ集積場所をまとめた一覧 ※データなし（自治会等が管理、不法投棄防止のため）	2024/11/1	△
31	観光ポイント一覧	下松市の観光ポイントをまとめた一覧 ※観光施設一覧にまとめて掲載	2023/12/1	○
32	都市公園一覧	下松市の都市公園をまとめた一覧	2023/12/1	－
33	埋蔵文化財一覧	下松市の埋蔵文化財をまとめた一覧	2024/1/1	－

34	凍結防止剤設置場所一覧	下松市の凍結防止剤設置場所をまとめた一覧	2024/1/1	—
35	土のうステーション一覧	下松市の土のうステーションをまとめた一覧	2024/1/1	—
36	ゴミ収集地区一覧	下松市のゴミ収集地区をまとめた一覧	2024/2/1	—
37	ゴミ収集カレンダー	下松市のゴミ収集カレンダー年間データ	2024/3/1	—
38	街路灯一覧	下松市の街路灯に関するデータ	2024/2/1	—
39	防犯灯一覧	下松市の防犯灯に関するデータ	2024/2/1	—
40	市道認定路線網図	下松市の市道「認定路線網図」のデータ	2024/2/1	—
41	公共交通マップ	下松市・周南市合同で作成した「公共交通マップ」のデータ	2024/8/1	—
42	市指定ゴミ袋販売店一覧	下松市指定ゴミ袋販売店をまとめた一覧	2024/11/1	—
43	ヘリコプター離着陸場一覧	下松市のヘリコプター離着陸場をまとめた一覧	2024/11/1	—
44	公共機関一覧	下松市の公共機関をまとめた一覧	2024/11/1	—
45	ものづくり企業一覧	「ものづくりのまちくだまつ」企業データ	2024/11/1	—
46	統計くだまつ	下松市の統計情報をまとめた「統計くだまつ」全データ	2024/11/1	—
47	選挙の記録	下松市の「選挙の記録」全データ	2023/12/1	—
48	85年のあゆみ	下松市の「85年のあゆみ」全データ	2024/11/3	—

合計（○の数） 29

※凡例について

- ： 自治体標準 ODS に該当かつ公開済みのデータ
- △： 自治体標準 ODS に該当するが公開できないデータ
- ×： 自治体標準 ODS に該当するが市が保有していないデータ
- ： 自治体標準 ODS に該当しないデータ

取組項目		(4) 地域社会のデジタル化・デジタルデバイド ² (情報格差) 対策				
概要		デジタル化を進めるにあたり、国が展開する「デジタル活用支援推進事業」と連携し、利用者目線で利用者にやさしい行政サービスを実現することを目指し、年齢、障がいの有無、性別等にかかわらず、市民誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル活用支援を行います。 また、条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化や市内12か所の自主避難所への優先的なWi-Fi環境整備、デジタル機器の利用に不慣れな市民に対する支援の実施により、デジタル技術を活用した安心・安全の確保を推進し、情報格差の解消に努めます。				
現状	計画 策定時	くだまつフリーWi-Fi ³ スポット： <u>8か所</u> (内訳：本庁4、花岡2、末武2) (R3.12現在)				
	直近	フリーWi-Fi 利用可能箇所： <u>14か所</u> ※ (内訳：本庁5、久保1、花岡2、末武2、笠戸島3、米川1) (R6.12現在)				
目標		市内6地区（本庁、久保、花岡、末武、笠戸島、米川）のいずれにおいても、少なくとも1か所以上かつすべての自主避難所でフリーWi-Fiを利用可能にする				
成果指標		(算定式) (フリーWi-Fi 利用可能箇所数≥ 1の地区数$\div 6$ $+ \text{フリーWi-Fi 利用可能自主避難所数} \div 12) \times 1/2 \times 100 (\%)$ (現況値：R6.12末) (6地区$\div 6 + 11$か所$\div 12) \times 1/2 \times 100 \div 95.8\%$ (目標値：R8.3末) (6地区$\div 6 + 12$か所$\div 12) \times 1/2 \times 100 = \underline{100\%}$				
工程表		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		フリーWi-Fi 利用可能箇所の整備 条件不利地域等における 無線インターネットの活用促進 スマホ教室の開催				

※市役所1階ロビー、下松中央公民館（ほしらんどくだまつ）、駅南市民交流センター（きらぼし館）、豊井公民館、市民体育館、トラックワンアリーナ（下松スポーツ公園体育館）、地域交流センター、花岡公民館、中村総合福祉センター、末武公民館、笠戸公民館、深浦公民館、笠戸島公民館、米川公民館（下線は自主避難所。ただし、中央公民館は平時は講座等での利用に限り、自主避難所開設時は避難所用として稼働。）

² デジタルデバイドとは、デジタル技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。

³ フリーWi-Fiとは、公共の場所や施設で無料で提供される無線インターネット接続のこと。くだまつフリーWi-FiはKビジョン株式会社が提供するフリーWi-Fiサービスの名称。

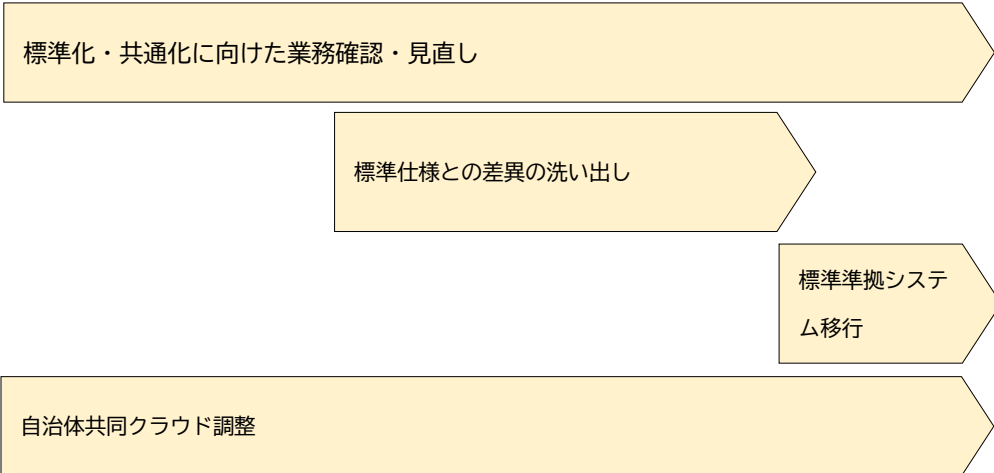
取組項目		(5) 情報発信の充実				
概要		本市では、アプリで閲覧できる広報紙や公式ホームページをはじめ、各種 SNS⁴ (X (旧 Twitter)、下松市公式 LINE 等) により、インターネットを利用して行政情報を発信しています。 スマートフォンの普及により、いつでも、どこでも手軽に情報にアクセスできるようになった今、情報を発信する側にあっては、膨大な情報の速い流れの中で、伝えたい情報が埋没しないような工夫が必要です。市民が知りたい情報を必要な時に迅速に取得できるよう、また、市の魅力や取組をより効果的に伝えられるよう、情報発信手段の多様化や環境の整備を図ります。				
現状	計画 策定時	導入済広報媒体：マチイロ（広報紙）、公式 HP、Twitter、YouTube、Facebook、くだまつ防災メール（計 6 媒体）(R3.12 現在)				
	直近	導入済広報媒体：マチイロ（広報紙）、公式 HP、X (旧 Twitter)、YouTube、Facebook、Instagram、公式 LINE、くだまつメール（計 8 媒体）(R6.12 現在)				
目標		公式 HP のようなプル型 ⁵ の広報媒体だけでなく、プッシュ型 ⁶ の広報媒体を導入し、発信情報がリアルタイムに届く環境を整備する。				
成果指標		(算定式) プッシュ型広報媒体導入数 (件) (現況値：R6.12 末) 1 件 (公式 LINE) (目標値：R8.3 末) <u>1 件以上</u>				
工程表		2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)

⁴ SNS (Social Network Service) とは、メッセージや写真、日記などを通じて友人や知人などとインターネット上でつながる、利用者間の交流を支援するサービスのこと。

⁵ プル型とは、情報の受信者が必要に応じて情報を取得する形式 (例：HP の閲覧、検索エンジンの利用) のこと。

⁶ プッシュ型とは、情報の提供者が情報を送信し、受信者はその情報を受け取る形式 (例：アプリ等での情報配信、通知) のこと。

基本方針2 行政のスマート化の実現

取組項目		(1) 行政情報システムの標準化・共通化				
概要		地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、2025(令和7)年度を目標に、基幹系20業務⁷システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する必要があります。 本市では、2019(平成31)年1月から県内4市1町で自治体共同クラウドにおいて基幹系システムを共同利用しています。共同利用の枠組みの中で使用しているシステムについてはクラウド利用団体間で調整しつつ、すべてのシステムについて速やかに標準準拠システムへ移行します。				
現状	計画 策定時	平成31年1月～ 自治体共同クラウド開始(R3.12現在)				
	直近	20業務のうち4業務での標準仕様との差異洗い出し終了(R6.12現在)				
目標		令和7年度末までに、基幹系20業務システムすべてを標準準拠システムに移行させる。				
成果指標		(算定式) 移行済システム数÷20×100(%) (現況値：R6.12末) 0÷20×100=0% (目標値：R8.3末) 20÷20×100=<u>100%</u>				
工程表		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
						

⁷ 基幹系20業務とは、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録の計20業務のこと。

取組項目		(2) A I ・ R P Aの利用促進				
概要		多様化・高度化した市民ニーズに対応するため、自治体業務は増加し複雑化しています。将来的には労働力人口の減少も予想されており、職員一人一人の事務負担も増大の一途をたどることとなります。 本市では、2021(令和3)年度からA I - O C R⁸を導入し、手書き文字のデータ化の取組を開始し、2024(令和4)年度からA I 議事録作成システム、R P A⁹を本格導入し、A I を活用した議事録作成やデータ入力等の定型業務を自動化する取組を開始しました。 今後も、生成A I ¹⁰などの新しい技術について、安全性、正確性を担保しながら導入を検討し、市民サービスの向上はもとより、職員の負担軽減を図り、業務効率化を進めます。				
現状	計画 策定時	AI-OCR 導入 (R3.12 現在)				
	直近	AI-OCR、RPA 導入業務数延べ 28 業務、AI 議事録システム導入 (R6.12 現在) (AI-OCR、RPA 導入業務については別表3 参照)				
目標		令和4～7年度の4年間でA I - O C R、R P Aを合わせて1年あたり10件程度の業務に導入する。				
成果指標		(算定式) AI-OCR・RPA 導入業務数÷4÷10×100 (%) (現況値：R6.12 末) 28÷4÷10×100=70% (目標値：R8.3 末) 40÷4÷10×100= <u>100%</u>				
工程表		2021 年度 (令和3 年度)	2022 年度 (令和4 年度)	2023 年度 (令和5 年度)	2024 年度 (令和6 年度)	2025 年度 (令和7 年度)
		A I - O C R導入対象業務の検討、導入				
		A I 議事録システムの活用				
		R P A導入対象業務の検討、導入				
		A I 等に関する新しい技術の導入検討				

⁸ AI (Artificial Intelligence) とは人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術、OCR (Optical Character Reader) とはスキャナ等で読み取った文字をデータに変換する技術のことで、AI-OCRはこれらを組み合わせて、文字のパターン学習を繰り返し、読取精度を高めたもの。

⁹ RPA (Robotic Process Automation) とは、コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。

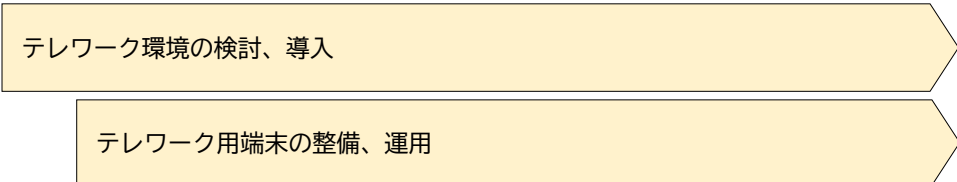
¹⁰ 生成AIとは、大量のデータを学習し、そのパターンを理解することで、文章、絵画、音楽などを新しく創り出す技術のこと。

別表 3

AI-OCR・RPA 導入業務一覧

番号	年度	導入した技術	導入した業務等
1	R4	AI-OCR	年末調整申告書
2	R4	AI-OCR	保育所入所申込書
3	R4	AI-OCR	福祉医療費助成申請書
4	R4	AI-OCR	新型コロナウイルスワクチン予診票
5	R4	AI-OCR	就学援助費交付申請書
6	R5	AI-OCR	年末調整申告書
7	R5	AI-OCR	保育所入所申込書
8	R5	AI-OCR	学童保育利用申請書
9	R5	AI-OCR	子ども医療受給者証交付・更新申請書
10	R5	AI-OCR	大腸がん検診受診票
11	R5	AI-OCR	就学援助費交付申請書
12	R5	AI-OCR	排水設備等新設確認申請書
13	R6	AI-OCR	省エネ家電買替支援補助金
14	R6	AI-OCR	合併処理浄化槽維持管理費補助金交付申請書
15	R4	RPA	就学援助費交付申請書(の一部)
16	R4	RPA	法人住民税報告書

17	R4	RPA	主治医意見書作成依頼書
18	R4	RPA	国民健康保険高額療養費申請書
19	R4	RPA	保育所等処遇改善加算認定
20	R5	RPA	就学援助交付申請書
21	R5	RPA	大腸がん検診受診票
22	R5	RPA	子ども医療受給者証交付・更新申請書
23	R6	RPA	保育所等処遇改善加算認定
24	R5	RPA	国民健康保険高額療養費申請書
25	R5	RPA	児童手当受給事由消滅届
26	R5	RPA	児童手当額改定届
27	R5	RPA	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳にかかる進達書
28	R5	RPA	自立支援医療費助成にかかる進達書

取組項目		(3) テレワーク ¹¹ の推進				
概要		場所や時間にとらわれない働き方を可能とするテレワーク環境は、コロナ禍で急速に普及し、現在では当たり前のものとなりました。 本市においても、2021(令和3)年度に、インターネットを介して仮想化した庁内ネットワークに安全に接続することができる環境を整備し、2022(令和4)年度から運用を開始しました。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行動制限が求められなくなった現在においては、当初の大きな目的であった、人との接触を避けるための手段としてではなく、出張先や現場など庁外で業務にあたる際に、庁内ネットワークにアクセスし、必要な情報を閲覧するなどといった利用方法へと転換することで有効活用を図ります。				
現状	計画 策定時	サテライトオフィス実施(R2年度) 庁内 LAN 無線化【第1期】(R3年度)				
	直近	テレワーク環境整備完了(R3年度)				
目標		庁外からインターネットを介して安全に庁内ネットワークに接続できる貸出用端末(以下、テレワーク用端末という。)を10台用意し、利活用に努める。				
成果指標		(算定式) テレワーク用端末数 ÷ 10 × 100 (%) (現況値: R6.12 末) $10 \div 10 \times 100 = 100\%$ (目標値: R8.3 末) $10 \div 10 \times 100 = \underline{100\%}$				
工程表		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
						

¹¹ テレワークとは、従業員が職場に出勤せず、インターネットや通信技術を活用して、自宅等で仕事を行う働き方のこと。

取組項目		(4) 事務の効率化				
概要		2021(令和3)年4月からの押印見直しに代表される、デジタルを前提とした社会に適合していくためには、紙と押印による決裁という仕組みからの脱却は急務です。電子決裁、文書管理などのシステム導入を進め、意思決定の迅速化、文書保管スペースの削減など庶務事務の効率化、庁内 LAN 無線化によるペーパーレス化を図るとともに、様々な事務システムを同一の基盤上に統合することを推進し、より一層の経費削減・業務効率化を図ります。				
現状	計画 策定時	庁内 LAN 無線化【第1期】(R3 年度)				
	直近	庁内 LAN 無線化完了 (R4 年度)、基幹系仮想化基盤 ¹² 構築【第1期】(R5 年度)、ペーパーレス化推進のためのタブレット端末の導入 (部次長級以上) (R5~6 年度)				
目標		電子決裁システムの導入、庁内無線 LAN 化による原則ペーパーレスが可能な環境の整備および基幹系仮想化基盤へ集約可能なすべてのシステムの集約。				
成果指標		(算定式) 電子決裁、庁内 LAN 無線化、基幹系仮想化基盤のうち導入済システム数 $\div 3 \times 100 (\%)$ (現況値: R6.12 末) $1 \div 3 \times 100 \div 33.3\%$ (目標値: R8.3 末) $3 \div 3 \times 100 = \underline{100\%}$				
工程表		2021 年度 (令和3 年度)	2022 年度 (令和4 年度)	2023 年度 (令和5 年度)	2024 年度 (令和6 年度)	2025 年度 (令和7 年度)
		電子決裁システムの検討、導入 (必要な例規整備を含む)				
		文書管理システムの検討、導入 (必要な例規整備を含む)				
		庁内 LAN 無線化				
		タブレット端末の導入 (部次長級以上)				
		基幹系仮想化基盤の構築、各種システムの集約				

¹² 仮想化基盤とは、複数のシステムサーバーを仮想化して集約、格納することができるシステム基盤のこと。例えるならマンション (=システム基盤) の中の各部屋 (=仮想化したシステムサーバー) のような関係。

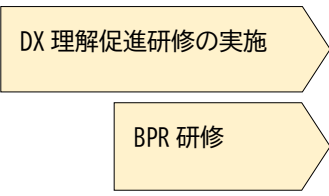
基本方針3 セキュリティ対策の徹底

取組項目		(1) 情報セキュリティ対策・人材育成の強化				
概要		行政のデジタル化が加速する中、適正なセキュリティが確保できるように保つためには、適宜セキュリティポリシー¹³を見直し、セキュリティ対策を徹底するとともに、それを担う情報担当課はもとより、情報を取り扱うすべての職員の情報リテラシー向上は必要不可欠です。 また、全国で起こった健康保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う個人番号と個人情報の紐づけ誤りは、マイナンバー制度そのものの根幹を揺るがしかねないものでした。本市では幸いにも事例はありませんでしたが、このことを教訓に、特定個人情報¹⁴を扱う機関の一員であることを、職員一人一人が自覚し、正しい情報管理の方法を理解しておかななくてはなりません。セキュリティ教育を徹底し、すべての職員がセキュリティに対する意識を備えた状態を目指します。				
現状	計画策定時	セキュリティポリシー（下松市情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準）				
	直近	情報セキュリティセルフチェック（全職員対象、以下「セルフチェック」という。） 個人番号研修（個人番号取扱事務に従事する職員対象）				
目標		・ セルフチェックの実施によるセキュリティポリシーの浸透 ・ 個人番号研修による特定個人情報取扱いの理解・浸透				
成果指標		【目標 1】 （算定式）計画期間内のセルフチェック実施回数÷5×100（％） （現況値：R6.12 末）3÷5×100＝60％ （目標値：R8.3 末）5÷5×100＝ <u>100％</u> 【目標 2】 （算定式）直近の個人番号研修における理解度確認テストの平均点（点） （現況値：R6.12 末）未集計 （目標値：R8.3 末） <u>100 点</u>				
工程表		2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
		セルフチェックの実施				
		個人番号研修の実施				

¹³ セキュリティポリシーとは、組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。

¹⁴ 個人番号や個人番号に対応する符号をその内容に含む個人情報のこと。

基本方針4 DX推進人材の育成

取組項目		(1) DXマインドの醸成				
概要		DXを全庁的かつ効果的に推進するためには、その業務を熟知している担当課が、それぞれの業務の見直し（BPR¹⁵）を行うとともに、効率化に最適なデジタル技術について検討するなど、主体的に取り組む必要があります。 将来にわたり持続可能な市役所を目指し、職員一人一人が、担当する業務について、常に変革の意識を持つことができるよう、DXの意義を共有する研修を実施するなど、全庁におけるDXマインドの醸成を図ります。				
現状	計画 策定時	なし				
	直近	DX理解促進研修の実施（会計年度任用職員を除く全職員対象）				
目標		DXの意義を全庁に共有、浸透させる。				
成果指標		（算定式）DX 理解確認アンケート（仮）で概ね理解できたと回答した職員数÷全職員数×100（％） （現況値：R6.12 末）未実施 （目標値：R8.3 末）100%				
工程表		2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
						

¹⁵ BPR（Business Process Re-engineering）とは、業務の本来の目的に向かって、プロセスの観点から業務フロー、管理体制、運用システムなどを抜本的に見直すこと。（例：人力によるデータ入力作業→RPAによる自動化）